

ミャンマー連邦

主要データ

国名〔英名〕	ミャンマー連邦〔Republic of the Union of Myanmar〕
面積(km ²)	676,578
海岸線延長(km)	1,930
人口(百万人)	54.6
人口密度(人/km ²)	80.7
GDP(百万US\$)	54,416
一人当り GDP(US\$)	855
主要鉱産物：鉱石	銅、鉛、亜鉛、錫、タングステン
主要鉱産物：地金	銅、鉛
鉱業管轄官庁	鉱山省(Ministry of Mines, Myanmar:MMM) 鉱山局(Department of Mines:DOM)、地質調査鉱物探鉱局 (Department of Geology Survey & Mineral Exploration:DGSE)
鉱業関連政府機関	ミャンマー投資評議会(Myanmar Investment Commission:MIC)
鉱業法	鉱山法(Mines Law、1994年9月) 鉱山規則(Mines Rules、1996年12月)
ロイヤルティ	貴金属4~5%、その他金属3~4%(売上高ベース)
外資法	ミャンマー連邦外国投資法(Foreign Investment Law、1988年11月)。2012年7月現在、新外国投資法案を国会で審議中
環境規制法（環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等）	環境法(Environment Law、2012年3月公布)
鉱業公社	第1鉱山公社(No.1 Mining Enterprise:ME1 非鉄金属全般) 第2鉱山公社(No.2 Mining Enterprise:ME2 錫) 第3鉱山公社(No.3 Mining Enterprise:ME3 鉄、石炭、工業用鉱物他)
鉱業活動中の民間企業	CNMC等の中国企業その他、豪州、ロシア、タイ、ベトナム企業が参入
近年の鉱業関連問題（資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等）	テイン・セイン政権による、独立や自治を求める地方少数民族の武装勢力との停戦合意が進展しているものの、恒久的な和平に向けた交渉が今後の民主化・市場経済化における大きな課題
2011年のトピックス	2011年3月のテイン・セイン大統領新政権の誕生後、一部政治犯の釈放や、2012年に入り、4月に行われた国会補欠選挙で民主化運動の指導者アウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主連盟が圧勝する結果などを踏まえ、新政権による民主化の進展が国際的に評価されつつあり、欧州、米国が経済制裁の一部を緩和すると正式に発表するなど、制裁解除に向けた動きが進展している。

1. 鉱業一般概況

- ・ Monywa 銅鉱山は、2011年の銅生産量(SX-EX カソード)は1.2万tであった。権益の50%を保有する Ivanhoe Mines Ltd. が2007年2月にその権益を信託機関 Monywa Trust に寄託し撤退。その後、中国有数の軍需産業企業グループである中国北方工業公司(NORICO: China North Industries

Corporation)がその権益を取得し、Sabetaung、Sabetaung South、Kysisintaung の3つの鉱床開発を目的とした生産分与契約(Product Sharing Contract : PSC)の下、2012年3月に鉱床開発及び建設に着手した。建設期間は17か月の予定。なお、Ivanhoe Mines Ltd. は2011年8月にMonywa Trustから権益譲渡金として1.03億US\$を受領したと発表している。

- ・ 2008年から建設が進められていたTagaung Taung ニッケル鉱山が2011年3月に採掘を開始した。本鉱山開発プロジェクトは、採掘・製錬・加工からなる大規模プロジェクトで、ニッケル地金 22千t、ニッケル・マット 85千tの年産規模となる。総投資額は8.2百万US\$、埋蔵鉱石量 50百万t、品位 Ni 1.4%、ニッケル量 700千t、マインライフ 20年間となる。中国有色鉱業集团公司(CNMC : China Nonferrous Metal Mining (Group) Co. Ltd.)と第3鉱山公社との間で共同開発案件として2008年7月にPSC契約が締結され、建設着手後、2010年7月に中国・太原鋼鉄(TISCO: Taiyuan Iron & Steel Co)がプロジェクトに参入している。
- ・ China Nerin Engineering と Wanbao Mining との MA Copper 銅プロジェクトなどを始めとした、中国企業によるミャンマーの鉱物資源分野への探鉱・開発投資が活発化している。
- ・ 2012年7月現在、鉱山省が発行した国内企業向け鉱業権は全1,355件、内訳は、探鉱許可 551件、小規模採掘許可 520件、大規模採掘許可 129件、零細採掘許可 20件、小規模プロセス許可 135件となる。このうち、主な生産企業は、銅3社、錫・タングステン8社、鉛・亜鉛20社、鉄鉱石6社、アンチモン12社などとなる。外国企業による鉱業投資は、豪州、中国、ロシア、タイ、ベトナムによる7件を数えている。

2. 鉱業政策の主な動き

政治体制の民主化及び経済の市場経済化が進む中、関連法や政策の転換が進行中。鉱業に関する鉱山法及び外国投資法の主な動きは以下のとおり。他に、環境法(Environment Law、2012年3月公布)、国営企業法(State Owned Economic Enterprises Law、1989)などが関係してくる。

(1) 鉱山法(Mines Law、1994年9月)

現在、鉱山省で新鉱業法草案策定に着手しており、環境重視の持続的鉱業開発と市場経済化に則した透明性・競争性等の確保を大きく取り込む方針となっている。

現鉱山法下における外国鉱業投資に係る鉱業政策の主要ポイントは以下のとおり。

- ・ 鉱山公社との生産分与契約(PSC)を条件に、100%外資による直接又は国内企業等とのJVによる鉱業投資が可能。PSCシェアは交渉により決定。また、外国投資は、現外国投資法により、政府外交ルートでの手続きにより、ミャンマー投資評議会(Myanmar Investment Commission : MIC)の許可が必要となる。
- ・ 鉱業許可は、次のように区分され、Mining Permit の申請には、効率的な資源活用、保安確保・環境保護、人材育成などのプログラムが必要とされる。

表 1-1. 主な主要鉱業許可区分

許可区分	最大面積	最大期間
Prospecting Permit	4,200 km ²	1年、延長1年
Exploration Permit	3,150 km ²	3年、延長1年(2回まで可)
Large Scale Mining Permit	開発計画区域	25年、延長1回につき5年
Small Scale Mining Permit	1 km ²	5年、延長1年(4回まで可)

(注) その他、FS期間は1年間となる。

- ・ 鉱業ロイヤルティ、鉱区料は次のとおり。その他、法人所得税：25%、個人所得税：居住外国人1～20%、非居住外国人35%、キャピタルゲイン税：居住外国人10%、非居住外国人40%、物品販売税(鉱産物の場合)：5%、輸入税などが通常課税される。

表 1-2. ロイヤルティ

区分	率
金属鉱物	3～4%
貴金属鉱物	4～5%
工業原料鉱物	1～3%
ルビー、サファイア、翡翠、ダイヤモンド	20%
その他の貴石	10%

(注) 鉱産物売価に課税

表 1-3. 鉱区料:Kyats/km²

区分	金属鉱物	貴金属鉱物	工業原料鉱物
Prospecting			
1 年目	100,000	200,000	50,000
2 年目	200,000	400,000	100,000
Exploration			
1 年目	200,000	400,000	100,000
2 年目	400,000	800,000	200,000
3 年目	800,000	1,600,000	400,000
4 年目	1,200,000	2,400,000	600,000
5 年目	1,600,000	3,200,000	800,000
FS			
1 年目	1,600,000	3,200,000	800,000
2 年目	1,600,000	3,200,000	1,200,000
Developing			
1 年目	1,800,000	3,600,000	1,400,000
2 年目	2,100,000	4,200,000	1,600,000
3 年目	2,400,000	4,800,000	2,000,000
Production			
1～20 年目	3,000,000	6,000,000	2,000,000

- ・ 鉱石の高付加価値化が必要（鉱石の直接輸出は原則禁止）－政府は最新技術による国内での選鉱・製錬を奨励
- ・ 政府は、採掘産業透明性イニシアティブ (Extractive Industries Transparency Initiative : EITI) の実施を検討中

(2) 外国投資法 (Foreign Investment Law、1988 年 11 月)

新外国投資法案が現在国会で審議中であり、間もなく承認される予定である。新法案では、外国資本 35%～100%の所有、5 年間のタックス・ホリデーなどが盛り込まれている。

3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

(1) 主要金属鉱石生産量

表 2-1. 金属鉱石生産量

鉱種	2009 年	2010 年	2011 年	対前年増減比 (%)
銅 (千 t)	9.2	11.9	12.0	1.0
鉛 (千 t)	2.7	7.1	8.7	22.5
亜鉛 (千 t)	5.4	8.6	9.3	8.1
錫 (千 t)	0.6	0.4	0.5	33.5
タングステン (t)	90	167	261.0	56.3

(出典 : World Metal Statistics Yearbook 2012)

(2) 主要金属地金生産量

表 2-2. 金属地金生産量

鉱種	2009 年	2010 年	2011 年	対前年増減比(%)
銅(千 t)	9.2	11.9	12.0	1.0
鉛(千 t)	0.2	0.2	0.2	0.0

(出典: World Metal Statistics Yearbook 2012)

(3) 主要金属消費量

データなし

(4) 主要金属輸出量

データなし

(5) 主要金属輸入量

データなし

4. 鉱山・製錬所状況

表 3. 鉱山一覧

鉱山名	権益所有企業(権益: %)	鉱種	生産量(千 t: 年)	備考
Monywa 鉱山	No.1 Mining Enterprise (50) 中国北方工業公司(NORICO) (50)	銅(SxEw カット*)	12.0	2011 年生産量

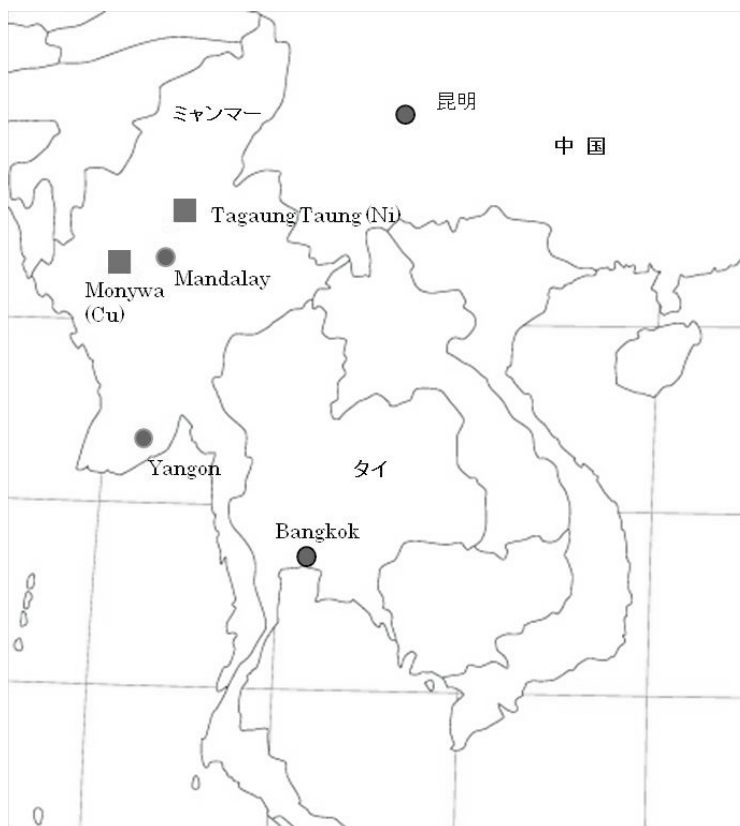


図 1. 主要鉱山位置図

5. 探鉱状況

特になし

6. 我が国との関係

(1) 日本への輸出

表 4. 日本への精鉱及び地金輸出量(マテリアル量)

鉱種	2009 年	2010 年	2011 年	対前年増減比(%)
銅地金(t)	299.3	200.2	899.4	+349.3

(出典：財務省貿易統計)

(2) 日本企業による投資状況等

特になし

7. その他トピックス

2010 年 11 月、20 年ぶりの総選挙が実施され、その後、2011 年 3 月に前テイン・セイン首相が大統領就任の後、ミャンマーに新政権が誕生し、民政移管が行われた。一方で、総選挙では、軍事政権が総選挙のために創設した「連邦団結発展党」が約 8 割の議席を制するなど、この時点では、欧米諸国は総選挙自体が民主的に実施されていないなどとし、経済制裁の解除には至らなかった。

2012 年に入り、新政権発足後の一部政治犯の釈放や、4 月に行われた国会補欠選挙で民主化運動の指導者アウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主連盟が 45 議席中 43 議席を獲得し、圧勝する結果などを踏まえ、新政権による民主化の進展が国際的に評価されつつある。2012 年 4 月、EU 外相理事会がミャンマーに対する制裁について、武器禁輸を除き一時停止することで合意、同年 7 月に、米政府が対ミャンマー経済制裁の一部を緩和すると正式に発表するなど、経済制裁解除に向けた動きが進展している。他方、テイン・セイン政権後、独立や自治を求める地方少数民族の武装勢力との停戦合意が進展しているものの、恒久的な和平に向けた交渉が、今後の民主化・市場経済化における大きな課題とされる。

(2012. 7. 29 ジャカルタ事務所 高橋健一)